

借換・リフォーム無担保住宅ローン

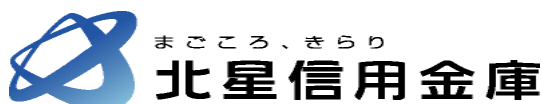
(令和8年4月1日より新規申込停止)

令和8年4月1日現在

商品名	借換・リフォーム無担保住宅ローン
-----	------------------

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・満18歳以上70歳以下で、最終弁済時満75歳以下の方・安定継続した年収（前年度：税込収入）が200万円以上の方・給与所得者の方は勤続年数2年以上（ただし、法人役員の方は3年以上）、個人事業者の方は営業年数2年以上・原則として住宅ローン（独立行政法人住宅金融支援機構含む。）の返済を5年以上継続している方で、借換直前1年間に返済を滞ったことがない方・当金庫の会員になれる方<ul style="list-style-type: none">①当金庫の地区内に住所または居所を有する方②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 <p>上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくてもご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫の職員にお問い合わせください。</p>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・独立行政法人住宅金融支援機構および他金融機関の住宅ローンの借換資金・増改築資金（車庫含む。）
ご融資金額	・10万円以上500万円以内
ご利用期間	・15年以内。但し、借換の場合は、旧債務の残存期間内とします。
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none">・固定金利型（3年・5年・10年・15年以内）：当金庫所定の利率を適用させていただきます。・変動金利型：当金庫所定の利率を適用させていただきます。周期連動型となります。・変動金利型（上限金利設定付）：当金庫所定の利率を適用させていただきます。周期連動型となります。 <p>☆上記いずれかを任意選択していただけます。ただし、上限金利設定付を選択していただいた方はあらかじめ決められた上限金利を上回ることはありません。</p> <p>ご融資後の利率については、3月1日および9月1日を利率変更基準日(以下「基準日」という。)とし、基準日現在のご融資利率を年2回見直しを行います。ご融資利率を変更する場合、変更後のご融資利率の適用開始日は基準日以降最初に到来する5月または11月の約定返済日の翌日とします。</p>

次のページに続きます。



<p>ご返済方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・元金均等・元利均等の2種類ご返済方法があります。ボーナス併用（ご融資額の50%以内）も可能です。 ・元利均等返済で利率に変動があった場合、借入日から5回目の基準日を経過するまでは、その間に利率の変更があっても原契約に定めた毎回の返済額は変更しないものとします。 ・返済額の変更は基準日を5回経過する毎に行うものとし、新返済額は新借入利率、残存元金、残存期間等に基づいて算出するものとします。ただし、新返済額は「前回返済額 × 1.25」を限度とします。その後更に基準日を5回経過するまでは、その間に利率の変更があっても返済額は変更しないものとします。 ・最終の返済額見直し以降、借入利率変更に伴い、最終期限に未払利息および借入金の一部が残る場合には、最終期限に一括お支払いしていただきます。
<p>保証人・担保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人：1名以上必要となります。 なお、事業性資金に該当する場合は原則不要です。例外としまして、「事業性資金における連帯保証人加入ガイドライン」の通り加入が必要となる場合があります。 ※事業性資金…一部事業用途が含まれる消費性資金も含まれる（店舗兼住宅資金等） ・担保：必要ありません。 <p>☆原則として、「団体信用生命保険」にご加入いただきます。</p>
<p>手数料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・融資事務手数料：別紙「融資関係手数料一覧表」のとおり、手数料をいただきます。 ・一括繰上返済、一部繰上返済、その他条件変更の場合には、別紙「融資関係手数料一覧表」のとおり、手数料をいただきます。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫の職員にお問い合わせください。